

# 清川秋夫育英奨学財団 助成事業

## 平成 30 年度 募集要項

公益財団法人清川秋夫育英奨学財団は、株式会社タイヨーの創業者 故清川秋夫氏の「農業、畜産業、水産業の後継者育成に貢献したい。」という遺志を実現するために、平成 16 年 1 月に設立されました。

第一次産業に貢献する志のある学生に対し、学資の給付を行い、第一次産業の振興を通じて鹿児島県に貢献し得る有用な人材の育成に寄与することを目的としています。

平成 30 年度より従来の奨学金事業に加え、新たに第一次産業に関連する競技大会・イベント等への助成を行います。

公益財団法人 清川秋夫育英奨学財団

# 公益財団法人清川秋夫育英奨学財団

## 平成 30 年度 助成事業募集要項

### 1. 助成募集対象

- (1) 鹿児島県内の高等学校・大学及びその在学者が所属する学内の活動団体が開催する第一次産業に関連する競技大会・イベント等
- (2) 鹿児島県内の高等学校・大学に在学し、第一次産業に関連する鹿児島県外の競技大会に出場する者及びその団体

### 2. 助成対象期間及び助成金給付額

平成 30 年度分として、1 件につき 1～50 万円の給付または同額の物品を支給します。(助成金額は、競技大会・イベント等の規模等により異なります。)

### 3. 応募方法

当財団HP上にある応募書類をプリントアウトし、必要箇所にご記入の上、添付書類を揃えて、学校経由又は各自で当財団事務局まで郵送して下さい。

◎ホームページ URL <http://www.taiyonet.com/company/Kiyokawa.html>

#### 【送付先】

〒891-0195  
鹿児島市南栄 3 丁目 14 番地  
(株)タイヨー内  
公益財団法人 清川秋夫育英奨学財団 事務局

※お送りいただいた書類は、当財団の事業を遂行する目的以外には一切使用いたしません。また、応募書類・添付書類は返却いたしません。

### 4. 応募書類

- (1) 助成金給付申請書 (※(2)の資料があれば添付)
- (2) 助成対象資料 (大会要綱・イベント計画書・前年度実績資料等)

### 6. 応募期間

平成 30 年 4 月 1 日から平成 30 年 5 月 31 日まで (必着)

### 7. 助成対象者の選考と決定

6 月中旬に選考委員による書類審査を行い、採否及び助成額を決定いたします。

### 8. 採否通知

6 月下旬に、採否決定通知書を学校長または学部長及び申請者宛に通知します。

### 9. 採用決定後の手続き

採用者は、採用決定通知書とともに交付される次の書類を当財団宛て郵送により提出して

ください。

(1) 振込先（又は送付先）届出書

※お送り頂いた書類は、本助成金以外の目的には一切使用いたしません。

## 10. 助成金支給

上記 9 の書類が当財団に到着後 1 ヶ月以内に、ご指定の口座に助成金を給付します。助成金額に相当する物品を支給する場合は、ご指定の送付先に送付いたします。

## 11. 助成対象者の義務

助成金受給者は、次に定める義務を履行する必要があります。

- (1) 助成事業完了後 1 ヶ月以内に助成事業の遂行及び助成金使途状況についての報告書に、必要書類を添付して理事長に提出しなければならない。

## 12. 助成金の返還義務

次に該当する場合は、その旨を当財団宛てに届け出てください。

- (1) 助成事業が計画通りに実施されなかった場合

上記に該当する場合、その他、申請内容に虚偽の事実が判明したときや、給付の決定を受けた者として適当でないと判断される事実が判明したときは、助成金を返還して頂くことがありますので、ご留意ください。